

雄武町観光協会フォトコンテストの応募要項

【テーマ】 あなたが感じた「雄武町の魅力」をカメラで切り取ってください。
雄武町の風景・イベント・何気ない人々の営みを写し撮ってください。

【賞金】	大賞（1作品）	100,000円
	金賞（1作品）	50,000円
	銀賞（2作品）	30,000円
	町長賞（1作品）	雄武町特産品
	スポンサー賞	雄武町商工会、北オホーツク農業協同組合、雄武漁業協同組合、 雄武水産加工業協同組合、雄武町森林組合、雄武建設業協会 ホテル日の出岬（敬称略）

【募集期間】 平成30年2月26日（月）～平成30年9月30日（日）

【撮影期間】 平成30年1月1日（月）～平成30年9月30日の期間に撮影された作品に限ります。

【撮影場所】 雄武町内に限ります。また、立入が禁止されている区域で撮影された作品は審査の対象から除外します。

【応募資格】 町内外及び年齢、プロ・アマチュアは問いません。

【応募規定】

①お一人3点まで応募できますが、入賞は原則としてお一人1作品です。応募作品は応募者本人が撮影した未発表作品に限ります。また、デジタルカメラ、フィルムカメラ、スマートフォン等、撮影機材に制限はありません。

②応募方法

■メール提出：作品をメールにより応募する場合はメール本文に「タイトル」「氏名」「住所」「電話番号」「メールアドレス」「撮影日時」「作品への一言」を記載し、以下のアドレス宛に送信してください。15MBまでのJPEGファイル、TIFFファイルに限ります。メールで送られた作品は、雄武町観光協会のプリンターで、A4サイズで出力いたしますので、撮影者の意図する色彩とは異なってしまいますので、ご了承ください。

→info@welcome-oumu.hokkaido.jp

■持参、郵便での応募：作品（A4サイズプリントまたはデジタル媒体）を郵送ないし、直接提出する場合は、必要事項を記載した応募用紙を添えて提出してください。応募用紙は雄武町観光協会のホームページまたはフェイスブックからダウンロードできます。なお、プリント作品は返却できませんので、ご了承ください。

③作品は、カラー、モノクロは問いません。ただし、組み写真・画像合成処理（色調調整等の画像処理は可）を施した作品は禁止とし、単写真のみとします。人物などの被写体に関する肖像権や著作権などについては、応募者の責任において了承が得られたものとします。万一これらの問題が発生した場合、

主催者は一切の責任を負いません。

④大賞、金賞、銀賞の審査は主催者側で決定した審査員が行います。町長賞およびスポンサー賞は、それぞれの選考者が独自に審査を行いますので、他の賞と重複する場合があります。

⑤応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、応募作品の使用権は雄武町観光協会に帰属します。広報活動（パンフレット・ポスター・webサイト・其他媒体・観光PR用品等）に無償で使用できるものとします。また、広報活動等のため作品を第三者に無償で貸与することがあります。

⑥スポンサー賞については、観光協会を通じて撮影者の了解のもと、当該スポンサーが広報や商用利用できるものとします。

⑦コンテストの結果は平成30年10月中旬に雄武町観光協会ホームページ・雄武町観光協会フェイスブックにて発表します。入賞作品につきましては、氏名を公表いたしますので、予めご了承下さい。

⑧応募作品の受付通知は行いません。また、応募作品の返却はできませんので、元データはご本人にて保管して下さい。

⑨応募規定に違反した場合、入賞を取り消すことがあります。

⑩応募者の個人情報は、フォトコンテスト以外の目的での使用や第三者に開示・提供はいたしません。

【お問合せ先】 098-1702 紋別郡雄武町字雄武1885-14

NPO法人 雄武町観光協会

TEL : 0158-85-7234 E mail : info@welcome-oumu.hokkaido.jp

時間:午前8時30分から午後5時15分(土日祝・年末年始休み)